

岡本韋庵の人脈

有馬 卓也

はじめに

第一章 政教社関係

(一) 井上円了・三宅雪嶺・福本日南・志賀重昂

(二) 陸羯南

第二章 北海道・千島関係

(一) 関熊太郎

(二) 岡本柳之助

第三章 東洋哲学会と北海道大和会

(一) 鳥尾得庵

(二) 山岡鉄舟

おわりに

はじめに

筆者は先に阿波学会・岡本韋庵調査研究委員会編『アジアへのまなざし 岡本韋庵』（阿波学会、平成一六）の第六章「知識人たちの交流の軌跡」において岡本と交流のあった人々を取り上げた。構成は以下の通り。

第一節 総論

第二節 維新志士との交流

(一) 坂本龍馬・雲井龍雄・岩倉具視・堀利熙・福沢諭吉・

秋月胤永ほか

(二) 前野五郎〔①〕

第三節 明治知識人との交流

(一) 有井進齋

(二) 岡本の著作に寄せられた序文・跋文の執筆者〔②〕

(三) 郡司成忠

本論文はその後の調査によって明らかになった岡本の人的つながりを明らかにしていきたい。まず第一章で政教社関連の井上円了・三宅雪嶺・福本日南・志賀重昂に言及し、さらに陸羯南について詳しく見ていく。続く第二章では北海道・千島関係として、岡本が序文を寄せた関熊太郎・岡本柳之助を、さらに第三章で岡本が会員として所属していた東洋哲学会（鳥尾得庵主催）と北海道大和会（山岡鉄舟主催）に言及する。

岡本章庵は数多くの多様な人々と接しながら思想を形成し、またそれらの人々に影響も与えていた。岡本の人脈をたどることで、その思想の本質や背景をより明らかにできるのではないかと考える。

また、本論文は岡本の明治二〇年代前半の人的つながりを考えることにもなる。この期間の岡本は年齢的には四〇代後半から五〇代前半という、最も精力的に活動できる時期であり、事実この時期に『励業新書』（二〇年）、『儒学―孔孟学・老荘学』（二年）、『岡本子』（二年）、『祖志』（三年）、『儒学精彩』『神道發揮』（二四年）、『千島見聞録』（五年）、『開国富致要覽』『耶蘇新論』（二六年）、『支那学―経学』（二七年）、『皇道鼓吹』『名神序頌』『万民宝典』『韋庵小詩』『教育勅語講談』（二八年）といった著作（刊本）を残すと同時に、千島探検も敢行している③。そして、これらの活動で岡本の人的つながりも広がりを見せ始めている。この期間に岡本と交流のあった人々を再考し、岡本の思想形成にそれらの人々が果たした役割を見ていきたい。

第一章 政教社関係

本章では、まず明治二四年の千島渡航前後の記録に名前の見える人物の中から、政教社のメンバーを見ていきたい。第一節で政教社メンバーとのつながりを確認し、その上で第二節において陸羯南の『日本』社説を詳しく見てみたい。

（一）井上円了・三宅雪嶺・福本日南・志賀重昂

先に『千島日誌』に記された出発前の数日間に見える人々を示しておこう。

（明治二四年四月）廿六日は井上円了の請により■■■■■■■■■■④
り必死の覚悟といへる一題を演説し、余が履歴を演じて一時半に
至り、明日を以て南■■■■■■■■■■諸事を整頓し一夜を蹶て私宅に
帰りしが、……。

五月二日に至り、太学生徒等、相謀り余を日暮里花見■■■■■■■■■■
■を設く。会するもの文科にて立花銃三郎・芳賀矢一・菌田宗憲
・浦井鏗一郎あり。■■■■■■■■■■健吉・入江良之・秦野健
次・安達峯一郎・堤定次郎・藤波元雄・宮土■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■若槻礼五郎あり。英法科にて正木政吉・平野猷太郎・水野鍊
■■■■■■■■■■の●法科にて土屋達太郎・林龍太郎・宮本文
四郎・松井茂・宮崎恒三郎■■■■■■■■■■岡村司は事故あるに会し贈

減ぜずと雖も、鬢毛の老を告ぐる欺くべからず。乃ち此時に及んで単身絶海、寒の島嶼（千島列島をさす）に航し、宿昔報国の志を全うせんとす。偉といふべきかな。（『日本人』七二号「岡本監輔氏」、明治二四年五月二六日）

明治二四年五月二六日という日付から、岡本が千島渡航に出発した直後であることがわかる。文章の執筆は三宅だが、政教社をあげて岡本を支援したものと考えてよからう。

福本日南・志賀重昂の二人〔⑥〕については、ともに移民論を展開していただけに、岡本との関係は濃密であったと思われる。この点については拙稿『千島日誌』における岡本章庵の北方移民論「第一章でも言及したが、改めて整理しておきたい。

明治二〇年代は北海道やハワイ、カリフォルニアなど、さまざまな土地への移民が盛んであったと同時に、それを唱導する移民論・植民論も盛んであった。政教社メンバーの中で代表的な唱導者が福本日南や志賀重昂であった。

福本は一〇年代には北海道移民を主に論じていたが、二〇年代においては南洋移民に熱心であった。前者の結実が一年刊の『北門時事』〔⑦〕（丸善商社）であり、後者の結実が二年刊の『フィリッピン』〔⑧〕（丸善商社）である。また志賀にはオセアニア各地を視察した成果である二〇年刊の『南洋時事』〔⑨〕（丸善商社）がある。彼らの南洋移民の主張に触発された千島渡航であった可能性は高い。その証拠に、岡本が南方移民に躊躇する記述が『千島日誌』に見られる。岡本の北方移民主張の根拠は以下の四点

に要約することができる。

- ① 寒冷地の方が病気等の心配がなく移民に適している。
- ② 千島は物産が豊かである。
- ③ ロシアの南下政策に対する牽制効果がある。
- ④ 横行する密猟の監視ともなり抑止力を持つ。

岡本の主張の根幹は、かかる状況に対しては当然国家として対応すべきであり、また当時の主流であった出稼居住ではなく永住移民でなければならぬとする所にあつた。

最後に副島種臣との関係を附記しておく、それは明治七年の千島・樺太交換条約に遡る。当時樺太をめぐる日露交渉の中で、黒田清隆（当時開拓次官）の樺太島放棄論に対して、副島（当時外務卿）は樺太全島の領有あるいは樺太島を南北分割による両国民の住み分けを主張しており、これは岡本の意見と一致している。結果は黒田の放棄論が通り、交換条約締結へと至ったわけだが、以後副島と岡本の関係は続くこととなる。ちなみに当時の岡本の主張については、岡本の『郵便報知新聞』への投稿記事を取りあげた拙稿「投稿者東洋航客」（徳島大学国語国文学一三、平成二二）を参照されたい。

（二）陸羯南

岡本と陸のつながりを示す資料はまだわずしか見出していないが、新聞『日本』の中に北方関係（北海道・樺太・千島）に関する陸の社説があり、そこに岡本の影響を見出すことができる。陸と岡本の交流が始まってから見られる陸の北方関係の社説を拾ってみると

以下の如くである。

- 1 「北海道義勇兵設立の議を読む」、『日本』明治二十四年二月五日
- 2 「北海道問題（一）（三）」、『日本』明治二十五年一月二十九日・三〇日、
（二月一日）
- 3 「北海道庁下の千島新移民」、『日本』明治二十六年一〇月三日
- 4 「北海道と樺太島」、『日本』明治三十八年四月五日
- 5 「樺太島の回復」、『日本』明治三十八年七月二日
- 6 「樺太島内の敵軍」、『日本』明治三十八年七月二日
- 7 「樺太民政の要訣」、『日本』明治三十八年七月三日
- 8 「樺太譲与の一条」、『日本』明治三十八年八月二七日
- 9 「樺太島の折半」、『日本』明治三十八年九月一日

1は第二章の（二）で詳細に論じる。4〜9は日露戦争後の樺太問題を論じたもので、4には岡本の名も見えるが、本論では取りあげない。ここでは2と3に少しく言及する。

まず三回にわたって連載された「北海道問題」は北海道・千島政策をなおざりにする明治政府批判である。「（明治政府の）無主義無設計の業は多しと雖ども未だ北海開拓業の甚しきに若くものあらざるなり」「願くは政府の少しく拓殖の必要に感覺あらんことを」（と）（二）と総括した上で、その具体的な問題点を指摘していく。

その中で岡本の主張と合致するものをいくつか拾ってみると、まず当時さかんに言われていた南洋移民以前に北海道移民を奨励する記述がある。

或は南洋の貿易を言ひ、或は北米の移住を言ふ。言固より壮なりと雖ども皆な空言として存す。……貿易の遺利は猶ほ隣邦に在り。隣国の貿易は北海の産を以て主要と為す。移住の余隙は猶ほ内国に在り。内国の移住は亦た北海道の地を以て好良と為す。（二）

同じ政教社の福本日南が南方移民を主張していただけに、陸のこの記述は意味があろう。また政府に訴えるということは、個人レベルでの移住・拓殖には限界があることを認識した上でのものであり、そのことは結論としての「願くは至当の手続によりて法認の北海道調査委員を設け、官民合同して之に当り以て拓殖の設計を建てんことを」（三）という主張にもよく表れている。

次に「北海道庁下の千島新移民」は、末尾部に「吾輩今ま道庁に向ひて一の急務を求めたきものあり。彼の郡司海軍大尉が帯行せし報効義会の保護なり」と言い、「千島諸島の拓殖は即今の急務に懸り、郡司移北の成果は拓北の気運に関せり。北海道庁たるものは本務上決して此可憐の一団がなりゆきを傍観することを許さざるなり」と言つて郡司成忠を論じてはいるが、その前提となっている千島事情はいずれも岡本の主張がベースとなっている。まず陸の千島に対する理解を見てみよう。

此千島の諸島たる、之を歴史より見れば、嘗て露西亜より取得したりしものなれば、其善く守ると否らざるとは国の名誉に關するあり。又之を形勢より察すれば、其位置は日本海及び

荷^{オホ}哥^ホ斯克^ク海の咽喉に当れば、其善く扼すると否らざるとは国の安危に關するあり。転じて之を經濟の点より考ふれば、其辺海は海獸と魚類の麤集する所たれば、之を善く拓くと否らざるとは国の得喪に關するあり。約して而して之を言へば、之を善く拓くと否らざるとは國誉上、国安上、及び國利上、必守必拓せざる可からざるの処とす。

歴史・形勢に關する知識はことさらに岡本を介さなくとも入手できる状態ではあつたろうが、經濟に關する情報は岡本より入手したものと考えるのが自然であろう。

そして陸が急務として述べる移住（「即今千島施設の第一務は永住者の移植より急なるものはあらざる可し」）はまさに岡本の主張そのものであつた。

資料的に十分とはいひ難いが、以上岡本と政教社メンバーとのつながりを概観した。北方移民策を中心とした濃密な交流があつたと言えるのではないか。

第二章 北海道・千島關係

本章では岡本とともに北海道・千島への移住拓殖にかかわり、後に著書を著した関熊太郎（『千島探検記』『密漁問題千島拓殖論』）と岡本柳之助（『日露交渉北海道史稿』）を、それぞれ（一）と（二）において取り上げる。二人が残した著作に対して、岡本自らが序文を寄せられている（関の『密漁問題千島拓殖論』を除く）。

（一）関熊太郎

本節では岡本とともに千島へ渡り、『千島探検誌』（八尾書店・明治二六年三月）と『密漁問題千島拓殖論』（近藤圭造・明治二六年一二月）の二冊を上梓した関熊之助に言及する。

まず「千島義会発足当時の日記」の記述を見てみよう。

（明治二四年九月）十四日。関熊太郎^{くま}来訪せり。茨木^{つぎ}真壁郡下館の産にして、現に高等中学に在りて生徒たり。●宿所に在り。証人は●父にて、本所林町三丁目二十五番地なる大里宏道といへるものなりといふ。千島に従はんと欲するの志を訴へたり。

岡本と関の出会いが初めてではない。関の『千島探検誌』の自序に二人の關係について次のように記している。

余、嘗て第一高等中学校に在り。教へを韋庵岡本先生に受く。先生罷免せられ、遽^{にわか}に千島に遊ぶ。是れ三年前の事たり。其の歳、先生千島より帰る。余往きて候ふ。

ここに「余往きて候ふ」とあるのが、まさに日記の明治二四年九月一四日の事である。また本書に寄せた岡本の序文の冒頭部には次のようにある。

茨城県に憂国の土関熊太郎あり。嘗て第一高等中学校に入り、孜孜として業を修む。余の千島説を唱うるを聞きて、慨然として筆を投じ、家貲を傾けて同志を合し、余に挾捉に従ふ。親ら捕魚に服し、未だ成功に至らずして、力尽きて帰る。余と相依り、情父子の如きなり。

この時の出会いの後、岡本とともに挾捉へ渡るものの失敗に終わるが、親子のような間柄であったという。

その著作について岡本は以下のように評している。

頃、一書を著す。『千島探検誌』と曰ふ。展きて之を閲るに、土質・氣候・物産・人情・風俗より、外客の密猟等の状に及ぶまで、條を逐ひて論列す。懇到周密なり。末に意見六條を附す。曰く、宜しく色谷の土人を占守に徙すべし。曰く、宜しく島司を置くべし。曰く、宜しく定期航海を開くべし。曰く、宜しく港湾を深査し、以て泊船場を築くべし。曰く、宜しく海狸の禁を解くべし。曰く、宜しく借地法を改め、以て壟断を防ぐべし。其の他、塩倉を設け、電線を架け、海兵団を置き、諸囚徒を移すの類あり。皆、政府の急務に属す。若し夫れ庶民の報效を企図する者あらば、各処に徙住し以て事業を営ましむるにしくはなし。必ず財本もて三年を維持することありて、然る後に能く益あるを致さん。其の言、切に時弊に中ること、的確にして易はらず。世の拓殖を講ずる者、此の書を読めば、則ち思ひ半ばを過ぐ。

さて『千島探検誌』は全一四章より構成され、第三章から第一〇章へと至る部分が各章ごとに千島諸島の地質・草木、氣候、魚類、鳥類、獸類、虫類、海藻類、鉱石類などを紹介するという中心部分である。ただし、関の重要な主張は第一章総説、第二章探検事歴、第三章挾捉島民の現況、第四章千島拓殖策私見にあると言つてよい。とりわけ第一四章に記された六条よりなる「政府に向ひての希望」と、三条よりなる「千島事業者に向ひての希望」が、その主張の根幹となるが、これが岡本の主張とオーバーラップする。

とりわけ後者の第一条「出稼主義を棄てて必ず土着主義を取るべし」については、岡本が『千島日誌』で最も声高に主張していた点であり、この主張については拙稿『千島日誌』に見える岡本韋庵の北方移民論』においても言及した。

次に二番目の著作『密漁問題北方拓殖論』について見てみよう。目次は以下の通り。

- 前篇 何が故に千島拓殖せざるべからざるか
- 上章 国権保護上
- 下章 国家百年の利益上
- 後篇 如何にせば千島拓殖し得べき
- 千島拓殖株式会社定款
- 千島拓殖株式会社五場処営業予算表

本書においても関の主張の中核は出稼主義批判であり、土着主義にある。そしてこのことは個々人の為し得ることではないとして、

次のように言う。

千島事業や、其性質明に国家的に属す。余は政府保護の正当なるを認め、亦政府保護の与るに非ずんば、到底功を望む能はざるを信ずるなり。

しかしながら、現政府の対応は間接保護であり、実効的な直接保護に至っていないと批判し、前書より具体的な千島拓殖株式会社という形で提案に展開している。岡本の義勇に依る組織ではなく(資金の出資及び配当はあったが)、組織的な株式会社という立案は、この時の関の背後にあった組織にもよるのである。本書は北海道協会蔵版であり、その会頭近衛篤磨が序文を寄せている。関自身がこの北海道協会に期待していた点は大きかろう。

ここで近衛について多く言及する余裕はないが、近衛の北海道にかかわると同時に明治三〇年代においては東亜同文会・国民同盟会・対露同志会等においてアジア主義的主張を行った点は、岡本と重複する部分が多い。岡本と近衛の関係については、山本茂樹氏が『近衛篤磨―その明治国家観とアジア観』(ミネルヴァ書房、2001)の第六章「北海道論とアジア主義の論理的連関」において少なからず論じておられ、さらに『近衛日記』の中にも岡本の名が見えることを指摘しておられる。

(二) 岡本柳之助

岡本柳之助の経歴については黒龍会より発刊された『東亜先覚志士記伝(下)』(葛生能久著、1936)の伝記がまとまったものとしては最も古いと思われる。それに従えば、明治一〇年代から二〇年代にかけては金玉均等と知り合い、朝鮮改革問題に関与し、明治二八年の関妃殺害事件(乙未事件)に参画した人物である。岡本柳之助を語る場合、この流れが中心となるであろうが、本論では岡本との関係に論をしばりたい。

岡本柳之助も「千島義会発足当時の日記」にその名が見える。

(明治二四年一二月)二十日。……岡本柳之助は赤阪松町六番地に在り。

(明治二五年一月)廿一日。……岡本柳之助(使)遠山景直来訪す。岡本は赤阪松町六番地に在りといふ。

明治二四年にあつては北海道義勇兵を構想し、大井憲太郎とともに国会に請願を提出している。これに関しては、「北海道義勇兵設立ヲ請願セント欲スルノ大旨」(松尾三代太郎発行、明治二四年一月)という文書が残されており、その概要を知ることができる。その件に言及したのが先に示した陸羯南の「北海道義勇兵設立の議を読む」(『日本』明治二四年一二月五日)である。記事の日付から判断して、岡本の千島義会に先んじてこの構想があつたと思われる。陸の記事を追ってみよう。まず冒頭に

此比は大井憲太郎、岡本柳之助君等、北海道義勇兵設立の議を「画す。今ま其之を請願せんと欲するの主旨なるものを読み、我輩深く当局以外の野に尚ほ遺賢の存するあるを歎ぶなり。」

とある。以下、天塩と北見にそれぞれ一旅団を配置して二州の防衛と開拓にあたるとする原案に対して、「経済の点に於ては頗る策の宜を得たり」としながらも、兵略的には問題があるとして以下のように述べる。

如今 兵略上より之を視れば其最も危殆不安を感じる所は二州（天塩と北見―筆者注）に非ずして実に千島に在り。此諸島なるものは北辺より南向する寒流一脈の衝突する所、敵艦一たびオコック海を発して此海流に乗ぜん歟、瞬間以て諸島に達す可し。諸島の陰には天然の良港の以て鑿鑿を庇護し艤装して南出直ちに我北海東山両道の辺海を窺ひ、太平洋の海面を蹂躪するに便なるもの一にして而して足らず。

陸はここで千島の重要性を説くが、この主張は岡本のそれに他ならない。またつづく千島を経済的にも重要であると主張から千島への移住を主張する論の展開は、いずれも岡本の主張を踏まえたものと思われる。

且つ其れ此諸島の地たる天の美産を以て充たし、海煮る可く、山鑄る可く、陸獵す可く、水漁とる可く、夙に欧米各国人の着

眼して垂涎する所なり。然るに其地の住民は本道最近の一二島に僅々の土人を留むるのみに過ぎず。抑そも邦国なるものは民あるの謂に非ずや。領土なるものは兵あるの謂に非ずや。而して如今数十百里に散点する十百の大島小嶼、民尠なきこと彼の如く、兵なきこと彼の如し。四海平静なれば則ち已まん、一朝風雲天辺に動き波浪地角に起らん乎、千島諸島百里の江山、其れ之を奈何せんと欲する。

その上で北海道義勇兵を根室と千島にも置くことを提言し、

根室なるものは千島の咽口なり。東千島諸島を経略し、北、天北二州を防衛するには本部を根室に置かざる可からず。

と言う。これも根室近辺を詳細に調査した岡本の助言が背後にあるものと見てよからう。

さて、その岡本柳之助が明治三十一年に出版したのが『日露交渉北海道史稿』（風月書店）であり、岡本韋庵が序文を寄せている。序文には明治二五年七月の日付があるので、岡本柳之助は本書自体を明治二五年には書き上げていたことになる。出版が明治三十一年に遅れてしまった理由については本書の岡本自序にも例言にも触れていないので不明であるが、朝鮮問題に関わっていたことから時間的な余裕がなかった可能性が高い。また、日清戦争後の三国干渉、ロシアの朝鮮政府への接近などから、明治二五年とは異なる重みで日露交渉問題は語られるようになる。三十一年において本書は新たな意味を

付加されて読まれたであろう。

岡本の序文の冒頭に本書の概略を述べて次のように言う。

岡本君柳之助は、赤心憂国の士なり。嘗て北門管鑰の事を慨することありて、一書を編次す。『日露交渉北海道史稿』と曰ふ。来りて余に序を徴す。展きて之を閲すれば、俄人の始めて北辺を寇せしより、近日の細大事蹟に至るまで、逐条分類し、網羅して遺すことなし。一読の下、乃ち彼進み我退くこと、一日に甚だしきを覚る。

時間の流れにそって関連資料を列挙していく本書を読み、岡本自身、半生をたどる思いであったのであろう。序文は次のように岡本の感慨がつつられる。

心ある人の此の書を読めば、安ぞ切齒扼腕せざるを得んや。大丈夫豪傑の、警省発奮し、敵愾進取の策を首講し、以て一国の人心を團結せしむる者あるを庶はんや。是れ為すべきなり。君近く義勇隊を編制し、壮士数万人を獲て、將に之を北海に徙し、耕漁に従事せしめ、一世を鼓舞し、頽風を挽回せんとす。其の実際に於けるや、亦勞と謂ふべし。

末尾の一句は岡本の当時の思いの吐露であろうか。自らの千島義会が国からの資金援助を得られず、結局は破綻してしまった事への慟哭のようにも思える。

義勇団の利病に至りては、唯だ君の約束如何に在るのみ。之を要するに、先輩の巨金を散じて惰民を誘ふに倣ふべからず。顧みるに君必ず成算あらん。余の及ぶ所に非ざるなり。

先に「心ある人」と言い、「大丈夫豪傑」と言いながら、それを「惰民」と言う所に岡本が肌で感じた表情を思わせる。

『日露交渉北海道史稿』の内容に少しく言及しておこう。本書の記述の中で明治二〇年代に関するものとして「北海道義勇団」「千島義会」「千島開拓事宜」「北遊吟草」の四条があり、その内「北海道義勇団」については陸羯南が『日本』の社説において「北海道義勇兵設立の議を読む」（明治二四年二月五日）として取りあげたものである。また「千島義会」以下三条はいずれも岡本に関わるものであり、「千島義会」では岡本の「千島ヲ開拓スルノ告文(㊸)」(明治二四年一月)に基づく告文(明治二五年一月版)を掲げ、「千島開拓事宜」では岡本が提出した一五条にわたる千島開拓の基本方針(㊹)を提示し、「北遊吟草」は岡本が千島渡航の際に詠んだ漢詩集である。なお、岡本が千島渡航の際に詠んだ漢詩は『千島日誌』『千島見聞録(㊺)』にも掲載されている。本節冒頭で示した日記の、岡本柳之助の来訪は、あるいはこれらの文章を『日露交渉北海道史稿』に掲載することの許可を求めたものだったのかもしれない。

第三章 東洋哲学会と北海道大和会

本章では岡本が参加した二つの団体、鳥尾得菴主催の東洋哲学会

と、山岡鉄舟主催の北海道大和会について言及する。前者は純粹な
 學術団体、後者は多岐にわたる活動をめざす団体であった。

（一）鳥尾得庵

岡本は明治二四年一二月に千島義会を立ち上げる。本会は「千島
 無人の域を拓開し、公益を興し国防を助くるを以て目的」（千島義会規
 則第二条）とし、「第一着に男女二百人を移住せしめ……務めて移住の
 目的を達する」（同三条）ためのものであった。鳥尾得庵（小弥太）も
 岡本の「千島義会発足当時の日記（⑩）」にその名前が見える一人で、
 資金面において岡本をバックアップしたようである。まずその当該
 部分を抜き出して提示しよう。

（明治二四年九月）八日。晴る。午前に鳥尾得庵を訪へり。此
 日始て千島開拓の意見十三條を認めたり。

本日記には鳥尾のほか、谷干城・秋月胤永・品川弥次郎・芳川顯
 正らの名も見える。彼らは岡本の活動を金銭面・政治面から支えた
 人々であった。

「千島義会規則（⑩）」では本会の会員を移住会員・賛成会員・特
 別賛成会員の三種とし（⑪）、その第五条から七条でそれぞれの会員の
 位置づけを規定している。

第五条 移住会員は別に定むる所の内規を奉じ、千島に永住し

て実業に従事するものを謂ふ。

第六条 賛成会員は本会の目的を賛成し、一円以上の義金を投
 じたるものを謂ふ。

第七条 特別賛成会員は本会の目的を賛成し、五十円以上を出
 金したるものを謂ふ。五十円以上を出金せざるものと雖
 も、本会のため徳に周旋尽力して成功を助くるものは、
 特別賛成会員たることを得べし。

ここで取りあげたいのは特別賛成会員である。「千島義会規則」の
 最後に掲げられた特別賛成会員のメンバーを見てみよう。

特別賛成会員（イロハ順）

井上円了	石黒忠憲	鳥尾小彌太	奥 並継
川田 剛	吉野世経	谷 干城	副島種臣
村田 保	久米軒文	松平信正	秋月胤永
三島 毅	島田重礼	重野安禪	

本節で取りあげる鳥尾得庵との交わりはこういった政治的援助・
 資金面の援助のみに止まっていない。徳島県立図書館所蔵の岡本章
 庵文書の中には鳥尾の校閲が入った岡本の原稿が数多く見られる。
 鳥尾とは学術上の交わりもあった。

さて、鳥尾は岡本とともに東洋哲学会という団体を立ち上げてお
 り、その成果が『東洋哲学会叢書（第壹卷）』（東洋哲学会、明治二二
 年）である。本書には本学会の規則が掲載され、その最後に賛成会

今日余が主張する所の東洋哲学の方向とは、……宗教風の学問を廢して、学問風の学問を起したく思ふなり。学問風の学問とは、前にも云ふ如く、人々生れ付ての仏にも儒にも諸子百家にもあらざるものなれば、総じて此等の学問を人々の智徳を發達せしむる道具となし、博く教え博く学びて自然と学者の智慧を發達せしめ、其智慧の發達せしむるやうに成したく思ふなり。

すなわち儒・仏・諸子百家などの枠組みを取り払い、より普遍的な知の構築をめざそうという立場である。これは言葉を換えて「仮令支那・天竺・西洋流でも、善は善なり、邪は邪なり。平易の心を以て論明せずんば、学問の道とは云ひがたし」とあることから明らかであろう。

鳥尾がめざす学問とは、従来の枠組みにこだわる漢学者たちの否定の先にある、普遍哲学であったと言えよう。所謂「東洋哲学」とは、その意味にほかならない。

要するに余が主張する処は東洋哲学なり。仏学・儒学・諸子百家のみならず、印度古来の外道の論説も取集めて学問の地面とし、後世を志して真実の道理を研究發明するの仕組を希ふなり。

かかる趣旨によって設立された東洋哲学会において、岡本も雑誌

第一号に「褒忠の缺典」という文章を寄せている。この文については稿を改めて言及したい。

さて、序文・跋文において「漢土を以て経と為し、西洋を以て緯と為し、新たに一種の新哲学を創造する」（浦井鏗一郎跋）、「道德の淵源を明らかにし、人倫の要旨を弁じ、百家に会通し、孔子に折衷す」（岡村司跋）、「此の書は孔孟を折衷すると謂ふと雖も、徒に古言を墨守する者のみに非ざるを知るなり」（立花銑三郎序）と評された『岡本子』は、西洋の諸書を読破した上で書かれたものであった。

岡村跋に謂う「百家」は狭い意味での「諸子百家」をさすものではないことは明らかである。『岡本子』こそは、まさにこの東洋哲学会の精神の中から生まれてきたものと言えよう。また、雑誌第一号に掲載されている川合清丸の「耶蘇教取捨弁」は東洋哲学会において耶蘇教が討論の俎上に挙がっていた事を示すものであり、これは先に言及した井上円了の『真理金針』とともに、岡本の『耶蘇新論』へとつながるものである。本会が取り上げた諸問題が岡本の著作を生みだしていったと言つてよい。

（二）山岡鉄舟

山岡鉄舟の名は先の鳥尾の項で言及した東洋哲学会の賛成会員の中にも見えた。しかし岡本と山岡のつながりはこの会のみには止まらない。岡本が設立した北海道大和会に期待していたことが『北地国防論』に見える。この件については拙稿「岡本韋庵『北地国防論』『北地海防論』について（下）」の「おわりに」において少しく

言及したが、ここで改めて論じたい。まず『北地国防論』の当該部分である。

之を行ふが為には、彼の鉄舟山岡公及び其他の憂国諸公等の創立に係る大和会なる者は、我が国教を元素として至誠の大義より成り立てる結社なれば、其元素、則ち日本の元氣たる大和魂を以て彼等の悩随に注入するは結然たる日本の良民を育造するに於て最適切なる手段なりと信ず。是に由て吾人は其会の承認を得て、北海道の中心に一分館を設立し、其主義を以て或は懐け或は救ひ、而して又一方に於ては丁壯を集めて兵法を操練し、草荒を開拓して農林を興し、墾鉞を採つて、販路を通し、以て四民の公益を計り、人心の方向を一完して至仁なる王澤に浴せしめば、魯人の手も將に下す所あらざらんとす。〔北地国防論〕

この大和会の性質については、北海道立図書館に「北海道大和会設立大意〔㉔〕」という文書があるのでそれを見てみたい。日付は「神武天皇即位紀元二千五百四十九年」とあるから、明治二二年である。本大意は、まず日本を「洵に愛すべきの神州」「洵に愛すべきの樂境」「洵に愛すべきの美邦」として位置づけた上で、天皇と国民の關係に言及する。

是此美邦、天祖 統を垂れ玉ひ、天孫 緒を継ぎ玉ひて、万世一系、天地悠久、君の民を視玉ふこと赤子の如く、民の君を視奉ること父母の如し。是故に大義 上に明に、名分 下に定まり、

禍乱起らず和平楽むべし。

そしてかかる国情を「愛すべきの義風」「愛すべきの仁俗」として次のように言う。

凡斯教者は、世界万国に絶て無くして、而して我が大日本国に独り有せる大宝なり。斯大宝を継続するを、名づけて日本国と謂ひ、斯大宝を護持するを、名づけて大和魂と謂ふ。吁兄弟よ、愛すべきは日本国に非ずや、養ふべきは大和魂に非ずや。

その上で近年の危機感を「若夫れ人々良心を喪ひ、家々道徳を失はば、則仁義の風は、忽ち狡獪の俗に変じ、天険の固めも、我等兄弟の要害に非ざるなり、天与の地も、我等兄弟の所有に非ざるなり、美邦の利も、我等兄弟の福利に非ざるなり」といった形で表現し、そうであれば日本もインドやトルコのような状態に陥るであろうと言う。以下、本会設立の趣旨説明に入る。

是に於てか本会を設け、三千八百余万の兄弟と共に、斯大宝を護持継続して、以て上は皇天に報ひ、下は后土に酬ひ、中は祖先に答へんと期す。吁兄弟よ、人々斯大和魂を養ひ、家々斯日本国を愛せば、進では海外に雄飛すべく、退では東洋に峙立すべく、以て世界万国に絶て無き所の大宝を、千億万世に伝ふべし。是斯会を設くる所以なり。

本資料は以下、規則（全三〇条）に入るが、第一章が綱領であり、以下の三条が設定されている。

第一条 本会は皇室を無窮に奉戴し国家を無窮に維持するを以て主旨とす。

第二条 本会は日本国民を以て組織し至誠を以て運動するものとす。

第三条 本会は国民の元気を養成し且産業を拡張するを以て目的とす。

第一条において、皇室を奉戴することを第一に掲げ、国家の維持をその次に掲げていることに注目すべきであろう。久しく明治天皇の侍従を務めた山岡鉄舟の発想であろう。本稿では詳細に論ずることはしないが、順序としては逆の立場、すなわち国家を第一とし皇室を第二とする立場もあつた。第三条に「国民の元気を養成し且産業を拡張する」とあるが、具体的な活動内容については、第七章会業に会員の子弟の教育（二六条）・殖産上緊要の事業を起す（二七条）・毎月一回の雑誌発刊（二九条）などが示されているが、本会が札幌に本部を置く最大の理由は移住拓殖にあつたようである。

第二十八条 本会は本道移住に關係する諸件の質問に應じ、且つ要路の諸商社と特約して會員中本道に移住せんとする者の利便を計るべし。

移住者の厚生が念頭にあつたことはこの条の存在からも明らかである。

また日本国へのまなざし、大和魂の意識などを謳っていることから推せば、岡本が明治二〇年代前半に残した天皇関係の著作、すなわち『祖志』（二三年）、『神道發揮』（二四年）、『皇道鼓吹』『名神序頌』（二八年）は、この大和会との関わりによつて書かれた可能性が高い。本会立ち上げについて、谷干城には「明治二十三年十月北海道大和会への返書」なる書簡が残されており⁽⁸⁾、谷もその趣旨に賛同している。

最後に、『日本維新人物志』（金港堂、明治三六年）には岡本の山岡鉄舟の伝があるので、最後にその論贊を紹介しておこう。

論に曰く、鉄舟は幕末の偉人なり。其れ平生客を好み士を愛し、門に奇節の侶多しと聞く。其の精藝は之を禅理に得。禅理果して其の效を呈す。是れ内外合一するなり。徒に其の心を死灰とし、寂靜不動なる者に非ざるなり。余嘗て往きて訪ひ、談じて晷を移す。木訥真率（ありのまま）飾り氣がないこと一筆者注以下同）にして、絶えて堂堂豪傑の風なし。其の自得する所あるや知るべし。余嘗て酒井張甫を幕府の人物たりと謂ひ、鉄舟の友人石坂周藏をして鉄舟に告げ之を朝に薦めしむ。鉄舟之を然りとし、周旋頗る力む。其の言の行はれざるを以て遺憾と為す。余は阿州人にして、同郡の定光村に二劍客あり。一に曰く折目栄、一に曰く村上真五郎。皆に鉄舟の心友たり。栄は人と為り目光炯炯として精悍無比。張甫の畏るる所なり。幕府

嘗て陸兵隊長と為す。後に落魄し、屢しば予の室に入る。語るに風霜を挟み、人をして凜然たらしむ。嘗て栗子の功用を論じ、栗樹を全国に栽えて以て穀菜に易えんと欲す。其の言行はれず。鉄舟、心に之を愍む。終に之を如何ともするなし。老後は国に帰り、終る所を知らず。蓋し怒りて鳴門の海に投ずるなり。真五郎は鉄舟に於て尤も膠漆（厚い友情で結ばれていること）と称す。家貧しく乃ち請ふ所あらんも、一も聴かざるなし。栄之を異として曰く「是れ必ず異なるが故なり」と。其の妻は勝氏。安房の妹なり。嘗て佐久間象山に適き、象山の没後、真五郎に適く。夫婦、市に住み、絃歌を以て生と為すと云ふ。

本節の最初に示した『北地国防論』の山岡評に対応する文章と云ってよからう。北海道大和会の後については未だ調査が行きとどいていないのだが、岡本の志に最も近い団体であったように思われる。そしてその志を具現化した山岡鉄舟に対する思いがこの論贊に表れているように思える。

おわりに

本稿で触れた人物たちは、明治二〇年代前半において岡本と濃密に関わっていたと言つてよい。彼らは学者・政治家・ジャーナリスト・活動家と多岐に渡る。このような多彩な人々との交際こそが、岡本自身の多様性の表れでもあろう。そして、この交流の中から明治二〇年代における岡本の著作がなされたことも確認でき

たかと思う。

なお、本論で使用した資料のうち、岡本の刊本及び関熊太郎の『千島探検誌』『密漁問題千島拓殖論』、岡本柳之助の『北海道義勇兵設立ヲ請願セント欲スルノ大旨』『日露交渉北海道史稿』、鳥尾得菴の『東洋哲学会叢書（第壹卷）』はいずれも国立国会図書館近代デジタルライブラリーで閲覧することができる。

また岡本柳之助『日魯交渉北海道史稿』岡本序・「北海道大和会設立大意及規則」・「東洋哲学会大意及規則」・『東洋哲学会叢書（第壹卷）』所収の岡本の短文「褒忠の缺典」は、拙稿「岡本韋庵関連資料（四）」（徳島大学国語国文学二六、2013）に全文を掲載した。

―注―

- ① 前野五郎部分の執筆は團奈緒美氏。
- ② 本節で言及した主な人物は以下の通り。山東一郎・南摩綱紀・秋月胤永・岡千仞・重野成齋・中村正直・岡松甕谷・三島毅・大田垣恒徳・岡村司・芳賀矢一・藪田宗恵・平山省齋・鳥尾得庵・亀谷行・井上円了・牧巻次郎。
- ③ その他、『千島日誌』『北地国防論』『北地海防論』『千島義会発足当時の日記』（いずれも写本）及び「千嶋義会規則及予算表」「千島諸島の現状」等の関連著作がある。これらについてはそれぞれ「岡本韋庵『千島日誌』翻刻・訳註」（徳島大学総合科学部紀要言語文化一七、平成二二）、「千島日誌」に見える岡本韋庵の北方移民論」（徳島大学総合科学部紀要言語文化一八、平成二二）、「岡本韋庵関係資料（三）」（徳島大学国語国文学二四、平成二三）、「岡本韋庵『北地国防論』『北地海防論』について（上・下）」

- （東洋古典学研究（広島大学）三一・三二、平成二三）で論じた。
- ④ 本論文で提示する資料の■はテキストの破損により読めない文字（個数は概数）である。また●はテキストの文字が判読できないものを示す。
- ⑤ 本講演は「千島義会成立当時の日記」によれば、明治二十四年九月十七日に行われたようである。本講演を文字に起こしたものが「東方協会会報」（第六号、明治二十四年二月）に掲載されている。本論文では北海道大学附属図書館北方資料室所蔵のものを参照した。
- ⑥ 福本日南と志賀重昂の移民策の特質、及び両者の異同については広瀬玲子氏の『国粹主義者の国際認識と国家構想―福本日南を中心として―』（芙蓉書房出版、2004）が詳しい。
- ⑦ 本書は福本が明治一三年五月一七日から一一月七日に至る北海道探索の記録である。巻末に「観風一般」と題して北海道の地勢やアイヌの風俗などが添えられている。
- ⑧ 本書は当時スペイン領であったフィリピンの地誌、及び日本との歴史的関わりについて記したものである。福本はフィリピンを日本の新たな移民先として考えており、本書もそれを念頭においた著作である。この構想は米西戦争によってアメリカがフィリピンを植民地として手に入れたことで水泡に帰した。
- ⑨ 本書はオーストラリア・ハワイを含む太平洋一帯を南洋ととらえ、特にオーストラリアとの商業的交際の重視し、日本の商工立国という構想から南洋植民を説くものである。
- ⑩ 徳島県立図書館・目録番号五四六。
- ⑪ 同文は既出の「千島諸島の現状」が初出と思われる。
- ⑫ 本書については「岡本韋庵『千島見聞録』訳注」（徳島大学国語国文学

会二二、2009）を発表した。ただし後半の漢詩については省略した。

- ⑬ 徳島県立図書館・目録番号五二八。
- ⑭ 徳島県立図書館・目録番号五四六
- ⑮ 千島義会規則第四条。
- ⑯ 末尾に「明治二十年五月廿七日」とある。同文は『得庵全書』（鳥尾光、明治四四）にも収められている。
- ⑰ 北海道立図書館 099/Y397。起草者は不明。山岡鉄舟、岡本韋庵の可能性があります。
- ⑱ 島内登志衛編『谷千城遺稿（下）』巻九、靖献社、1912。
- 主な参考文献—
- 西田長寿・植手通有・坂井雄吉編『陸羯南全集』（みすず書房、1968～1985）
- 井口和起『日本帝国主義の形成と東アジア』（名著刊行会、2000）
- 山本茂樹『近衛篤磨―その明治国家観とアジア観』（ミネルヴァ書房、2001）
- 広瀬玲子『国粹主義者の国際認識と国家構想―福本日南を中心として―』（芙蓉書房出版、2004）
- 木村 幹『高宗・閔妃』（ミネルヴァ書房、2007）
- 朴 羊信『陸羯南―誠治認識と対外論』（岩波書店、2008）